

公益財団法人大阪市博物館協会職員 採用試験実施要綱

《学芸員（補） 任期付職員》

採用予定日 平成24年11月1日

公益財団法人 大阪市博物館協会

平成24年8月5日

1 試験区分・受験資格

	試験区分	受験資格	採用 予定者数
学芸員 (補)	自然史博物館（種子植物担当） 大阪市立自然史博物館で、種子植物全般に関する資料の収集・保管、展示、調査研究、普及・教育業務その他館の運営に必要な業務に従事します。 なお、業務の遂行にあたっては、種子植物を中心とした植物に関する幅広い分類学的・生態学的な知識と野外における調査能力を必要とします。	昭和47年11月2日以降 に生まれた者	1人

上の表の受験資格をみたす者がこの試験を受けることができます。ただし、地方公務員法第16条に準じてその各号に該当するものは受験できません（別紙<4枚目>を参照）。

※ 自然史博物館を受験しようとするもので博物館法第5条第1項の学芸員となる資格を有しない人は学芸員補として採用され、採用後に学芸員となる資格を取得していただいたうえ、学芸員に任命されます。

※ 自然史博物館は文部科学省および独立行政法人日本学術振興会の科学研究費補助金を申請できる研究機関に指定されています。詳しくは「KAKEN-科学研究費助成事業データベース」をご参照下さい。

2 試験内容

(1) 一次選考

提出いただいた書類をもとに選考します。結果は平成24年9月8日ごろに、合否にかかわらず受験者全員に郵送で通知します。

合格者には2次試験の受験票とともに集合時刻・場所等の詳細について通知します。

※ 9月10日（月）までに通知が届かない場合には、同日17時までに提出先に必ずお問合せください。

(2) 二次選考

筆記試験

日時：平成24年9月12日（水）

試験区分		試験の方法・解答形式			
学芸員 (補)	自然史博物館	専門試験〔記述式〕 (種子植物担当) 植物学及び博物館学 に関する専門知識に ついて行います。	午前 2時間	教養試験〔択一式〕 知識分野及び知能 分野に関するもの	午後 1時間

合否については試験当日終了後の所定の時間に発表予定

(3) 三次選考

日時・場所：平成24年9月13日（木）

集合時刻・場所等の詳細については、二次選考合格者に連絡します。

方 法：口述試験及び健康診断

合格発表：9月末までに受験者本人に通知します。

3 資格調査

受験資格の有無、申込書記載事項の真否などについて行います。受験資格がないこと、及び申込用紙の記載に虚偽が認められた場合には合格を取り消すことがあります。

4 採用の時期

(1) 採用は平成24年11月1日の予定です。

(任期1年5ヶ月、但し当初契約期間は11月1日から3月31日とし、平成25年4月1日に契約更新となります。また勤務成績等考慮の上、任期の更新もあります)

(2) 採用時に心身の故障のため職務の遂行に支障をきたすこと、又はこれに堪えられないと認められるときには採用の内定を取り消すことになります。

5 給与、勤務時間及び休暇

(1) 給与

当協会の規程により支給（大学卒程度 月額約240,000円、別途賞与あり）

(2) 勤務時間

原則 9:00～17:30（勤務日は勤務表による）

(3) 休暇等

休日、休暇等については当協会契約職員就業規程に基づきます。

6 受験手続

次に掲げる書類に必要事項を記入のうえ、未使用の 80 円切手とともに、封筒に入れて提出先に郵送（封筒の表に「学芸員応募」と朱書のこと）してください。

必要書類：(1) 職員採用申込書（同封のもの）

※職員採用申込書は大阪市博物館協会のホームページからもダウンロードできます。

※ダウンロードもしくはコピーした用紙を使用してもかまいませんが、万年筆又はボールペン(黒色又は青色)で記入すること。

※申込者本人に連絡をとることがありますので、確実に連絡の取れる連絡先(携帯電話、メールアドレスなど)を明記願います。

(2) 最終学歴の学業成績証明書及び卒業（見込）証明書（ただし最終学歴が大学院の場合は大学入学以降のものすべて）

(3) 次に掲げるレポート

「現在までの研究経過と今後の研究教育活動の展望」（1,000 字以上 1,500 字以内）

(4) 学芸員となる資格を有する場合は、その資格を証明する学業成績証明書

（(2)と重複する場合は不要）、在職証明書及び合格証明書

(5) 卒業論文、修士論文及び博士論文がある場合には、それぞれの要旨（各 800 字以内 作成中のものも含む。）

(6) 学術論文・学会発表・調査報告書等の業績がある場合には、その業績リスト及び学術論文等の別刷又はコピーしたもの

受付期間：平成 24 年 9 月 5 日（水）まで《9 月 5 日午後 5 時までに必着のこと》

※9 月 4 日（火）及び 5 日（水）の午前 9 時から午後 5 時までは、持参による申込みも受け付けます。

提出先：大阪市立自然史博物館 総務課

〒546-0034 大阪市東住吉区长居公園 1-23

電話 (06) 6697-6221、6222(休館日)

問い合わせ先：自然史博物館に直接お問い合わせ下さい。但し、月曜日は休館日となります。

当協会では、個人情報保護の観点から応募書類は次の通り取り扱いますので予めご了承ください。

1) 提出書類は選考以外の目的には使用しません。

2) 提出書類は選考後当方にて適切に処理します。なお、必要書類のうち(5)、(6)の書類の返却を希望する場合は宛先を記し返信料に相当する切手又は着払い宅配便伝票を貼った封筒を同封してください。

公益財団法人 大阪市博物館協会

〒540-0008

大阪府中央区大手前 4-1-32(大阪歴史博物館内)

電話 (06) 6940-0550

<http://www.ocmo.jp/>

(別紙)

(参考) 地方公務員法第 16 条 (抜粋)

- 1 成年被後見人又は被保佐人 (準禁治産者を含む。)
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- 4 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第 5 章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者